

令和3年3月新規高等学校卒業者の 求人募集を行う事業主の皆さまへ

高校生の就職活動開始時期（推薦時期・ 選考開始期日等）が変更になります

新型コロナウイルス感染症の影響で、全国の高等学校で休業期間があったことにより、生徒の皆さんが不安を抱えたり、不十分な準備のまま就職活動にのぞむことが懸念されます。

そのため、生徒の希望・適性にあった就職を実現し、ミスマッチによる早期離職を防止する観点から、全国高等学校長協会、主要経済団体、文部科学省と厚生労働省において検討し、令和3年3月新規高等学校卒業者の推薦、選考開始期日などを以下のとおり変更します。生徒の皆さんが安心して就職活動ができるよう、ご理解・ご協力のほどお願いします。

1 企業による学校への求人申し込み、学校訪問の開始

7月1日
(水)

変更無し

7月1日
(水)

2 学校から企業への生徒の応募書類提出の開始

9月5日
(土)

1か月
後ろ倒し

10月5日
(月)

※沖縄県は 8月30日(日) → 9月30日(水)へ変更

3 選考開始期日、採用内定の開始

9月16日
(水)

1か月
後ろ倒し

10月16日
(金)



1 「選考方法」欄の各項目は変更後の期日に基づく記載を

求人申込書（高卒）の「選考方法」欄の「受付期間」、「複数応募」、「選考日」などの各項目については変更後の期日に基づく記載をお願いします。

また、変更前の期日（例：選考日「9月16日以降随時」）を記載いただき、既に求人申込書を提出いただいた事業主の方には、変更をお願いすることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

事業主の皆さまへお願い

1 新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した採用選考活動などの実施

応募前の職場見学や面接などを実施する場合、新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分配慮をお願いします。

また、感染防止の観点などから、オンラインによる応募前職場見学や選考などを実施する場合は、高等学校のオンライン環境や実施体制などにも十分配慮いただき、オンライン以外の多様な方法の確保についてもご理解をお願いします。

また、公正採用選考の観点から、オンライン環境による適性検査・学科試験などを行う場合、職務遂行上必要な適正・能力に関係ない設問を設けることや、オンラインへの対応可否を採用基準としたり、対応できない生徒が不当な取扱いを受けることがないようにお願いします。

2 応募前の職場見学の柔軟な対応をお願いします

応募前の職場見学については、これまでも積極的にお願いし、主に夏休み期間に実施いただいていたましたが、学校休業の影響により、夏休み期間の短縮や、地域や学校ごとに夏休み期間が異なることが想定されます。

実施にあたっては、可能な限り学事日程への影響が少ない日時・期間に行うなど、柔軟な対応にご協力をお願いします。

3 全国高等学校統一応募書類の記入内容にご理解を

全国高等学校統一応募書類の記入内容について、例えば、毎年度、各学校にて実施している健康診断ができず、調査書の「身体状況」欄が高校2年生時等の記載となっている場合などがありますが、ご理解をお願いします。

4 複数応募可能時期について

各都道府県における複数応募可能時期の変更有無については、各都道府県の高等学校就職問題検討会議において検討し、公表します。

最寄りのハローワークはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

